

○第30回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成25年10月23日（水）14：00～17：00

議事概要：

（1）キャプタン

・継続審議となった。

*殺菌剤で、なし、はくさい等に使用し、今回、小麦、りんご等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）、飼料中の残留基準が設定されています。

（2）トリシクラゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲に使用します。魚介類及び畜産物への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）、飼料中の残留基準が設定されています。